



第104号
R4.3.25
発行元
岩手河川国道事務所
盛岡国道維持出張所
TEL. 019-636-0018

令和4年4月6日から15日までの10日間は、
春の全国交通安全運動推進期間です。

盛岡国道維持出張所では、国道4号を安全にご利用いただくために、道路の管理（パトロール）のほか、交通事故を削減するため交差点改良（右折レーンの設置など）の工事監督などを行っています。

安全に道路を利用できるように、自動車・自転車だけでなく歩行者も自分を守るため交通ルールをしっかりと守り、交通事故を防ぎましょう。

歩行者も交通ルールを守りましょう

春は入園・入学、進級などで、通り慣れない道路を歩く子供が増えます。

- 保護者と一緒に通学路上の危険な場所を確認する。
- 横断歩道を渡るときは、車が来ていないかしっかり確認する。

暖かい季節となり、大人もウォーキングやお散歩を楽しみたい季節です。

- 横断歩道の無い場所を横断しない。

日頃から道路を歩くときは周りをしっかり確認し、交通ルールを守りましょう。



「横断歩道は歩行者優先」ですが。。。

横断歩道を渡っていたり、渡ろうとしている歩行者がいるとき、車は横断歩道の手前で停止をしなければなりません。横断歩道の無い交差点でも、車は歩行者の横断中は停車して待たなければなりません。

ただし、歩行者は横断歩道の無い場所や「歩行者横断禁止」の場所を渡ることはできません。

特に道路幅が広く交通量が多い道路は制限速度が50～60キロに定められている区間が多く、横断歩道の無い場所を渡っている歩行者を見つけた車が、すぐにブレーキを踏んでも停止するまでに約44mも進んでしまいます。

歩行者も道路をななめに横断したり、車が遠くに見えるから急いで渡れば大丈夫などと思わず、最寄りの横断歩道や歩道橋を渡りましょう。



**見るために、早め点灯。
見られるために、反射材。**



夕暮れの薄暮時は見通しが悪くなり、事故が起こりやすい時間帯です。

- 自転車や自動車を運転中は、ライトを早めにつけましょう。
- 歩行者も、反射材などを上手に活用しましょう。

自分の存在をまわりに認識させ、接触事故の可能性を減らしましょう。

ライト点灯時間のめやす
(夕暮れの時間)

9月～4月 ⇒ 午後4時頃
5月～8月 ⇒ 午後5時頃

盛岡国道維持出張所は、岩手県内の国道4号のうち、
花巻市二枚橋地内(旧石鳥谷町)から盛岡市寺林地内
(盛岡市)を管理しています

道路の異状を発見した場合は、
道路緊急ダイヤル「#9910」へ
情報をお寄せください。